資料５

議題５　地方税共同機構の入金について（清須市提出）

市名	回答 （１）地方税共同機構の入金についての対応方法
名古屋市	本市では、所管課において地方税共同機構の入金日の確認（変更の確認を含む）をし、必要な修正を行っています。
豊橋市	本市でも地方税共同機構からの入金遅れの通知は納税課のみが確認できるため、通知を受けた納税課から会計課へ連絡が入り、会計課から指定金融機関に入金遅れ発生の連絡をしています。 消込データは納税課にて作成しているため、入金日がズレた場合は納税課で消込データを修正して、入金日に合わせて消込できるよう対応しています。
岡崎市	地方税共同機構との連絡については、税の収納担当である納税課が取り扱いをしており、今回の事案に限らず、入金のトラブルに関することについては納税課で情報を得た場合直ちに会計課へ連絡するようにしている。 地方税共同機構からの入金については、納税課が金額を確定させて納付書を作成し、それを会計課で処理する運用をしているが、今回の入金日や入金額が違っていた事案についても担当同士で連絡を密にし、納付書を確定させる対応を取っている。
一宮市	入金日とデータを一致させ処理を行う。地方税共同機構から送付されたデータの入金日と実際の入金日が相違した日があったが地方税共同機構提供の変換ツールを使用しデータの入金日を修正してからデータ取込を行った。
瀬戸市	原則、入金及び納付情報ファイル確認の双方完了をもって、収納日報兼残高報告書（総括）及び公金収納日報に計上する対応としている。
半田市	本市では収納課へメールが届くようになっているため収納課と調整をしている。 指定金に確認したところ、実際に入金がされない限り公金処理を行うことができないとの回答だったため、入金が遅れたとしても入金日＝公金日として処理している。
春日井市	担当部署である収納課と入金情報を常に共有し、入金確認後、速やかに入金処理を行っています。
豊川市	税収納部局と調整し、公金日は豊川市会計管理者口座に実際に振り込まれた入金日とした。
津島市	収納課と指定金融機関とで調整をして、公金日として受け入れ可能になった日を公金日として処理している。（本市は地方税共同機構の担当は収納課であり、会計課は収納課と指定金融機関との調整結果を元に公金処理を行っている）
碧南市	当市においても税務課及び市指定金融機関と情報を共有し、漏れのないように注意しております。ずれが生じた入金日分の処理については、財務会計システムへの収入消込に使用するデータをそのまま一旦取り込んだ後、該当する科目について税務課に確認した上でデータの削除及び正しい入金日での消込を手作業で行っています。収入日計表等同じデータを使用して作成される帳票類の手修正及び現金出納簿とのチェックも早い段階で行うようにしています。
刈谷市	現在のところ、消込データの処理は、地方税共同機構の設定した公金日として処理を行い、遅れて入金された日に入金の確認を行っています。
豊田市	着金日を公金日として取り扱っています。（納付情報を着金日に修正しています。）
安城市	日計日ベースで処理しているため、入金日がずれても日計日での処理に変更はない。
西尾市	地方税共同機構の入金完了の連絡を受けてから、指定金融機関に納付書を持参するという処理をしているため、入金日のずれについては特別な対応はしていません。
蒲郡市	実際の入金日を公金日として対応している。
犬山市	消込用データから共通納税分のみ分離、修正等を行い現実の入金日に併せて公金化できるようシステムベンダーと協議する予定
常滑市	当市も入金の遅延が発生したが、その都度遅延に合わせて、実際に入金されたことを確認してから入金処理等行い、対応した。 月末や年度閉鎖に影響がある遅延は無かったため、新しく対応方針等は現状定めておりません。
江南市	市の口座へ入金があった日を公金日として処理しています。
小牧市	指定金融機関の日計表は口座残高に合わせるため、地方税共同機構の入金遅れについても入金日（公金日）で処理している。総合収納システムの収納データには地方税共同機構分のデータも含まれているため、収入日計表に差異が生ずるが、手書きで加除修正している。そのため、総合収納システムのデータを取り込んでいる財務会計システムにも差異が生ずるが、解消されるまでその内容を把握し管理している。
稲沢市	初回の連絡は課税課からの情報提供で、それ以降は地方団体用ページで確認しています。 当市は財務上の日計と歳計現金・歳計外現金の預金残高が同じであるという前提で日計の処理を行っています。入金日が遅れた分の金額は財務システムへの消込データからも削除し、実際の入金日のデータに加算して取り込みました。ずれた金額、件数、科目は総合収納システムと収納課からの連絡で確認しています。
新城市	収納担当部署から地方税共同機構の入金の情報を入手し、実際の入金日で対応しています。
東海市	今回、データは正しい日付で反映されて、入金が後日の状況だったため、収納代理金融機関からの日計報告書(入金）に基づき指定金融機関日計報告書の作成し、処理した。
大府市	納付情報ファイル（入金日）と実際の振込日の差異については、再発防止に努めていただきたいものの、やむを得ない事例であると整理して、納付情報ファイル（入金日）基準で処理しました。
知多市	・日次処理で作成する帳票の金額相違 地方税共同機構からの納付情報ファイルをもとに作成する帳票と、実際の入金状況をもとに作成される帳票とで、件数、金額の相違が生じた。 →「納付情報ファイルをもとに作成する帳票」を実際の入金状況に手書きで修正した。 ・財務会計システム上、公金日における歳入金額が実際の入金と相違 上記と同様の理由で、財務会計システムに取り込む消込データが実際の入金と相違するため金額の相違が生じた。 →財務会計システムの数字の修正はしなかった。 ・日次処理の遅延 通常、公金日の翌日に日次処理をおこなっているが、納付情報ファイルの配信が２日遅延し、日次処理が１日遅延した。 →各課に日次処理が１日遅れることを周知するとともに、企画情報課と調整し、他課の処理に影響が出ないように対応した。

議題５　地方税共同機構の入金について（清須市提出）

市名	回答 （１）地方税共同機構の入金についての対応方法
知　立　市	実際の入金日を公金日として、収入の処理をしています。入金が遅れた場合、該当分の収入データの内訳（科目、金額）を税務課にて確認し、会計課にて財務会計システムの収入データを手動で変更登録していますが、かなりの手間がかかります。また、入金の遅れに関する通知は、税務課と会計課の両者で情報共有しています。
尾張旭市	前年度は、年度の出納閉鎖日には入金遅れはありませんでしたが、憂慮すべき事態と考えています。 月中での入金日のずれについては、日々の処理の中でずれた金額を把握しておくことにしています。
高　浜　市	本来なら入金日に収納データ取込日を合わせる必要があるが、出納閉鎖時期と重なり電算担当からは対応できないといわれたことと、５月３１日は入金日と収納データ取込日が一致していたので、最終的には現金残額と財務会計システムの残額が一致すると考え、ずれたまま処理をした。 ※繁忙期でないときは、地方税共同機構の入金分のデータを、電算担当で実際の入金日にあわせて取込作業をおこなってもらっている。
岩　倉　市	地方税共同機構の入金内容は税務課が確認しています。入金が遅れた場合は、地方税共同機構からのメールを税務課が確認し、会計課へ連絡することになっています。通常と入金日がずれた場合は、入金された日が公金日となり、特に対応はしていません。
豊　明　市	日報等の作成段階で、データ上の入金日に合わせて処理した。
日　進　市	税務課の該当メールを会計課に転送しており、入金日のずれを把握、対応した。具体的には、遅れて入金された金額分を戻出し、本来入金するべき日付で戻入を行った。
田　原　市	市に入金がされた日を公金日としています。
愛　西　市	収納課から、遅れる連絡があり、数字が確定してから入金処理を行っている。
清　須　市	議題提出市
北名古屋市	日計表で差額管理。
弥　富　市	会計課は、入金日に合わせて収納し、 入金されたときに収納管理担当課に連絡して、収納管理担当が、収納管理システムの受領データを訂正。
みよし市	５月の地方税共同機構の入金日が遅れたことについては、入金が必ずされるものとして通常の歳入データ取り込み処理を行い、後日、確実に入金されていることを確認していました。
あ　ま　市	本市の通帳に入金があった日を公金日として処理している。
長久手市	本市では、実際に入金された日にあわせて処理を行った。